

協会ニュース



R8年度総会開催のお知らせ

下記のとおり、令和8年度総会を開催いたします。

議案書を同封しましたのでご覧いただき、直接参加、書面評決、委任で意思表示をお願いいたします。できれば直接参加していただき、意見を交わし、会津の福祉について語り合いたしましょう！

日時；令和8年6月20日（土）13：00～

場所；公益社団法人会津社会事業協会事務局

議案 1. 令和7年度事業報告について

2. 令和7年度決算報告について



柿渋バック

以下に5/25の理事会で話し合われた内容のポイントについてご報告いたします。

議案書審議の参考にしていただきたいと思います。

○共同生活援助事業 むつみ寮 の運営

- ・「コーポふるたて」「コーポなな」の運営によって定員が10名増になり、64名の定員になりました。利用率が85%にとどまったのは、様々な生活課題に対して支援をしてきましたが、入院された方も多かった要因が大きいです。また、実家との交流のために外泊される方も多く、利用率には反映されない支援の成果でもありました。また、退職者もあり人員配置基準の都合でこれ以上の利用は控えざるを得なかったという事情もあります。
- ・職員の退職もあったが、GHが増えた分の職員増により給料手当の支出は増えました。
- ・物価高騰及びGHが増えたため食材費支出は増えました。
- ・物価高騰及びGHが増えたために光熱水費支出も増えたが、物価高騰対策支援金の申請を行い、公的な支援を得ることができます。
- ・「コーポふるたて」「コーポなな」を中心に数カ所の設備の修繕を行いました。やはり、設備の老朽化への対応は毎年行わねばなりません。

○就労継続支援B型事業所 Food Labo 菜果 の運営

- ・B型事業所として弁当製造以外の作業をする方々の利用も増えました。また、市役所売店業務を担っていることもあって弁当の製造を「最も安定した定数制」にしたことで販売収益は減少する結果となりましたが利用状況は安定し、さらに事業開始時の報酬よりも上の報酬を受けることができました。訓練等給付費が増える結果となりました。
- ・弁当製造販売以外の方々の作業内容の充実はいまだに試行錯誤ですが、利用が安定してきたことから利用者のニーズに合った支援ができてきたと考えています。弁当製造販売の方々も安定した利用ができています。このことは弁当の売り上げを追求しない方針にした効果とも考えており、良かったと思っています。（前回書面でお送りしました内容を一部記載訂正させていただきました）

○地域活動支援センタージョイ の運営

- ・会津若松市と近隣複数町村との合同でⅡ型の委託を受け、受託金の範囲内で充実を図りました。
- ・災害時要援護者に対する支援を行うための個別避難計画への対応、サービスに結び付いていない方の体験利用、高齢化に対応した活動内容の充実を図りました。

○訪問看護ステーションアース の運営

- ・退職者、病休者がありましたが、少ない職員で訪問回数の調整はさせていただきながらも、できるだけ利用者に不利益にならないように対応してきました。
- ・家族全体の支援が必要なケース、入院治療に結び付けねばならないケース、グループホームを始め他職種との連携によって地域生活の安定を図るケースなど件数も増え、実績を伸ばすことができたため、収益も増えました。

○その他

- ・定例研究会を9回行い、会員SWの交流や資質向上を図りました。
- ・協会ニュース（No. 218～222）発行して、活動から得られた情報や教訓を会員の皆様にお伝えしてきました。
- ・福島県自立支援協議会、会津若松市地域自立支援協議会、福島県精神保健福祉協会、福島県精神障がい者にも対応した包括ケアシステム構築推進連絡会の活動に積極的に参加し、役割を担うことで地域活動を行ってきました。
- ・会員数82名（令和8年3月31日現在）。

◎決算書のポイント

- ・公益法人になって10数年、経常増減額は初めて黒字（約629万円）になりました。
一昨年までの就労継続A型事業所の大きな赤字運営から、B型事業所への変更、コロナ禍、物価高騰、などを経てようやく安定運営にたどり着けたようです。
- ・しかし、今回の黒字の要因は職員の退職による人件費支出が抑えられたことによるところが大きく、障がい福祉サービスの運営自体は厳しいものであることは変わりません。
- ・公益法人としては黒字を生んだ場合は公益事業に還元することが義務付けられており、今回の黒字額の活用方法は、新しい職員の確保と昨年までに十分でなかった賞与の支給、および新公益法人会計基準に対応するためのソフトウェア更新の経費とすることとして管轄課に報告しました。
- ・今後の運営においても人材確保が大きな課題であり、安定運営を図り職員の労働条件の保障は必要なことです。人件費や労働環境の改善に経費をかけていくことでサービスの質の維持向上も図っていきたいと思います。

◎保健医療福祉制度においては毎年のように様々な見直しがなされています。特に障害を持つ方々の権利擁護の視点からも不適切な支援の抑制のための制度改正も行われています。

今後も時代のニーズを踏まえながら、法人の果たすべき役割を見据えた法人運営に努めてまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

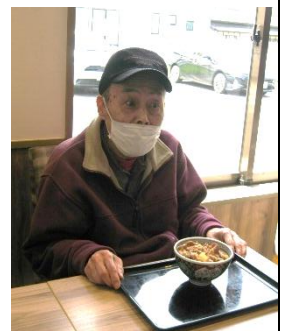




市役所新方舎展望室より眺望
ジョイ市役所探検隊



吉の家にて



テオク食堂にて



ひとコマ

Tさん

Tさんはどうしても収集癖が改善しません。夜中（2時とか）でも出て行ってリサイクルボックスから、自分では抱えきれないほどの本を取って道路に広げてしまったり、何度も警察に保護されていますし、厳しく注意も受けています。

Tさんの障がいは重く、このことに限らず、自分の気持ちを語ってくれることは少ないのですが、勉強が好きだということはわかります。お店からチラシをもらってくるのは良しとしていますし、定期的にカタログなどでほしい本を注文しています。図書館で好きな本のコピーをします。お金を大切にしているが無駄使いはせず、小遣いの使い道はほぼこれだけです。

目の前で定期的に部屋の片づけもします。良いものと悪いものを区別しながらわかっていただこうとしますが、どうしても同様の行動をしてしまいます。警察は地域から通報があれば保護して管理者に引き渡すことしかできないと言います。

このままではTさんの地域生活を保障することができなくなる、我々ができることはあるのだろうか…ダメでもともと、今回、以前からご迷惑をおかけしていたリサイクル業者さんにお問い合わせしてみました。

「またやってしまいました…どうしても、止めることができません…そこでご相談なのですが、本人の欲しいもの（本など）を譲っていただけませんか…？」

「いいですよ！Tさんがどういう方なのか理解できます、そういう方が地域で生活していけるためであれば何の問題もないです！ただではまずいでしょから1冊10円で！」

ただ、このことでTさんの収集癖が止むとは限りません。

しかし、協力してくれる人たちがいるのであれば、まだやれることはある、絶望ではないということが分かり希望が見えた出来事でした。

限りある資源を

大切に

by B.T

編集後記

すっかり初夏の気候も通り越して真夏日すら記録する状況は、決して特別なものではなく、今後は毎年このような気候になっていくのでしょうか。しかも、毎年記録更新となっていくのではないかと…

野馬追も甲子園も陶器市も暑さ対策を優先させて様々な変更を余儀なくされているようです。仕方のない事だと思います。我々人類の行いの結果ですから、受け入れて対策も立てていかねばなりませんね…

